

2018年度上期美浜発電所3号機事故の 再発防止対策の取組状況について

2018年11月26日

関西電力株式会社



〇 経 緯

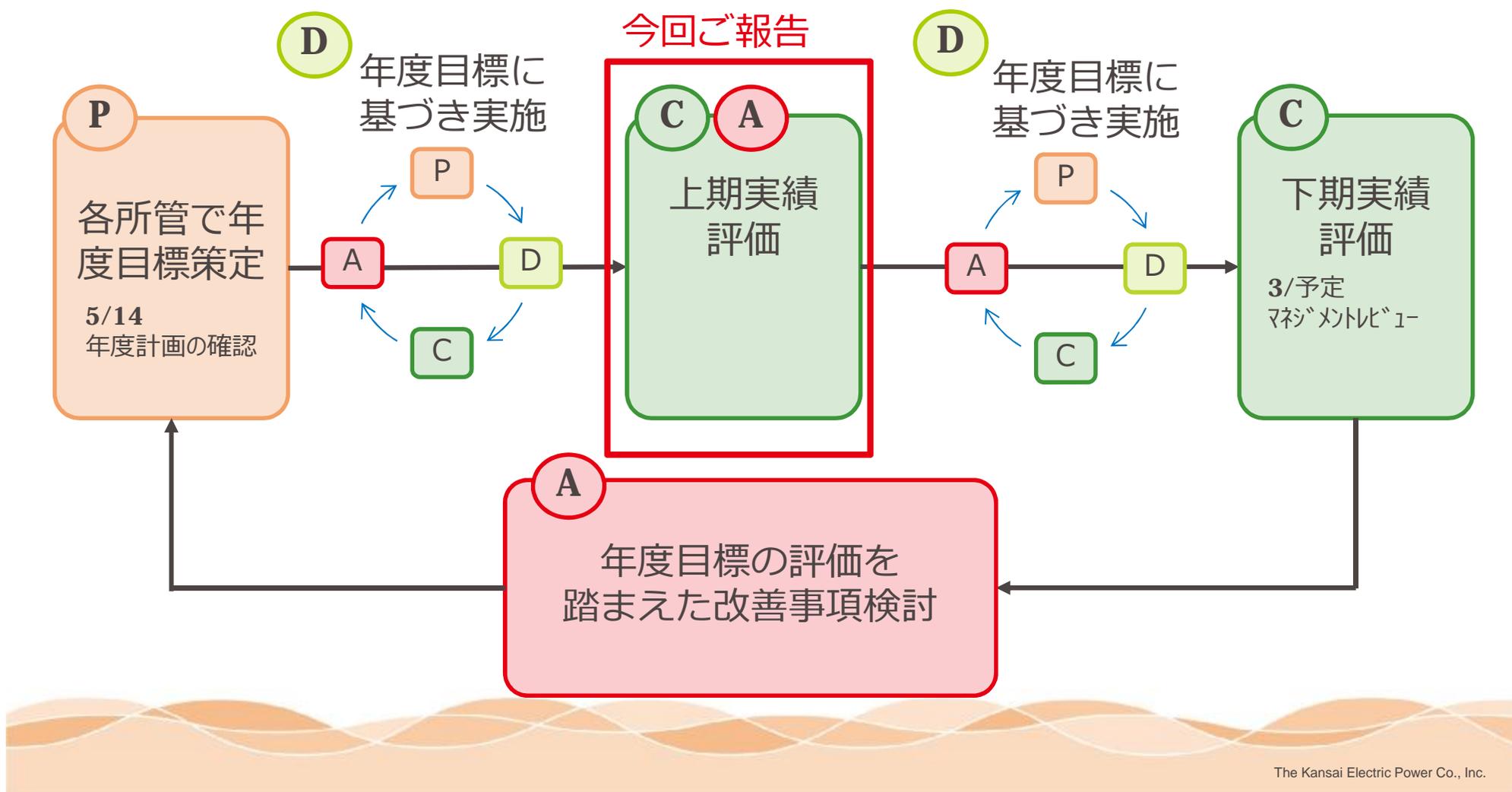
- ・ 当社は、美浜発電所3号機事故の反省を踏まえ安全最優先の事業運営を行ってきたが、東京電力福島第一原子力発電所事故から、原子力発電固有のリスクへの認識や向き合う姿勢が十分でなかったことを学び、安全性向上に向けた取組みをより一層強化すると共に、改めて美浜発電所3号機事故再発防止対策を風化させないことの重要性を確認。
- ・ その中で、美浜発電所3号機事故再発防止対策とロードマップを、品質方針に基づく5つの枠組みに平成28年度下期以降、整理・統合することとし、その旨、平成28年度上期ロードマップ進捗報告書にて公表。（平成28年11月10日）
- ・ 第11回原子力安全検証委員会（平成28年11月14日）にて、統合後においても「再発防止対策が風化することなく、自律的に取り組まれているか。」との観点から、美浜発電所3号機事故再発防止対策については従来どおり検証していく旨、改めて確認された。

〇 ご報告事項

- ・ 美浜発電所3号機事故再発防止対策が、風化することなく、各所で改善しながら自律的に取り組まれていることをご報告させていただく。

美浜発電所 3号機事故再発防止対策のPDCAサイクル

- 美浜発電所 3号機事故再発防止対策は、各年度の初めに年度目標を設定し、半期毎に進捗を確認している。
- また、年度が終われば、年度目標の評価を踏まえ、次年度の計画を策定することでPDCAを回している。



美浜発電所 3号機事故再発防止対策の実施状況 (1/2)

○各所にて活動計画を策定し、確実な再発防止対策を実施している

	平成30年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
再発防止対策 実施状況 の確認	品質目標設定 活動計画策定		▼(6/1) 原子力安全 検証委員会			▼(10/30) ▼(11/26) 原子力安全 推進委員会 原子力安全 検証委員会			(3/予定)▼ マネジメントレビューにて 社長へ報告			
	▼(5/14) 年度計画の確認					上期実績評価 (事業本部) (各発電所)			年度実績評価 (事業本部) (各発電所)			
対策の 実施状況	<p>▼(8/9) 日常業務における 再発防止対策の実施 安全の誓いの日 (黙祷、職場ディスカッション 等)</p> <p>計画的に幹部、第一線職場および協力会社とのコミュニケーションを実施 (膝詰め対話 等)</p> <p>〔協力会社とのキーパーソン対話 大飯・高浜:9/11、美浜:9/28〕</p> <p>〔原子力事業本部幹部との膝詰め対話 大飯9/14、高浜:9/21、美浜:10/10〕</p> <p>〔協力会社とのキーパーソン対話 1月～3月に実施予定〕</p> <p>〔原子力事業本部障箇化の膝詰め対話 1月～3月に実施予定〕</p> <p>計画的に研修を実施 (新任役職者研修、法令等に関する研修 等)</p> <p>〔危機意識を高める事例研修(eラーニング) : 9/3～11/2 原子力部門マネジメント研修 : 2月に実施予定 品質保証中級研修:11/27 等〕</p> <p>▼ 「安全の誓い」の日の取組み等に 関する社員アンケートの実施 (8/10～8/24)</p>											

美浜発電所 3号機事故再発防止対策の実施状況 (2/2)

- ü **H30年度上期における美浜発電所 3号機事故再発防止対策は、各実施項目において、年度初めに設定した活動計画を達成。**
- ü **また、上期評価を踏まえ、活動計画を継続して実施することの妥当性についても確認。**
- ü **引き続き経営環境や社会環境の変化等を踏まえながら、美浜発電所 3号機事故再発防止対策に取り組んでいく。**

○代表的な美浜発電所 3号機事故再発防止対策の取組み事項

品質方針	各実施項目における活動（代表例）	評価
1.安全を何よりも優先します	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全の誓いの日（8/9）における取組みを確実に実施し、事故の風化防止に寄与 ・ 高浜3,4号機、大飯3,4号機の運転中における安全上必要な作業を除く立入制限の継続実施 	達成
2.安全のために積極的に資源を投入します	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質方針達成のための組織計画の検討・策定 ・ 設備信頼性の維持向上のための投資の充実 ・ 安全最優先の定検工程の策定 	達成
3.原子力の特性を十分認識し、リスク低減への取組みを継続します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二次系配管肉厚管理の確実な実施 ・ 保守管理方針および基本的な考え方の徹底 ・ 当社、メーカー、協力会社の役割分担に基づく保守管理を実施 	達成
4.地元をはじめ社会の皆さまとのコミュニケーションを一層推進し、信頼の回復に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ オピニオンリーダー訪問や、原子力発電所見学会、説明会等を確実に実施し、美浜発電所 3号機事故再発防止対策の継続実施や、原子力主要案件の理解獲得活動 	達成
5.安全の取組みを客観的に評価します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美浜発電所 3号機事故再発防止対策の着実な推進、風化防止のために、原子力安全推進委員会、原子力安全検証委員会を実施 	達成

○社長の宣言

「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」

○基本行動方針

- ①安全を何よりも優先します。
- ②安全のために積極的に資源を投入します。
- ③原子力の特性を十分認識し、リスク低減への取組みを継続します。
- ④地元をはじめ社会の皆さまとのコミュニケーションを一層推進し、信頼の回復に努めます。
- ⑤安全への取組みを客観的に評価します。

5つの基本行動方針を具体化かつ明確化

美浜発電所3号機事故 再発防止に係る行動計画

1. 経営計画における安全最優先の明確化と浸透
2. 労働安全活動の充実
3. 発電所保守管理体制の増強等
4. 積極的な資金の投入
5. 安全の確保を基本とした工程の策定
6. 教育の充実
7. 2次系配管肉厚管理の確実な実施
8. 計画、実施、評価等の保守管理を継続的に改善
9. 監査の充実
10. メーカ、協力会社との協業
11. 原子力事業運営の継続的な改善
12. コミュニケーションの充実
13. 地域との共生
14. 安全への取組みの確認と評価

行動計画(H17.3策定)を確実に実施するため、実施内容やスケジュール等をより具体化した**再発防止対策(29項目)の実施計画**を策定した。(H17.6公表)

再発防止対策の**全ての項目は実施段階に移行し(H17.10)**、全ての項目の**歯止め化も完了した(H23.3)**。現在は、自律的に継続的改善を進めながら、日常業務として取り組んでいる。現状の取組みを踏まえ記載の見直しを実施した。(H28.3)

美浜発電所 3号機事故 再発防止対策を実施し、確認・評価する仕組み

